

## CFP-PCR 策定のための分野別ガイド

### “生鮮食品”（暫定公開版）

このガイドは、「生鮮食品」分野においてCFP-PCRを策定する際の参考とするために、次の既存CFP-PCRから共通事項を抽出し、整理したものである。ただし、新CFPプログラムのルールに適合させる調整を行ったため、既存CFP-PCRとは必ずしも一致しない内容もある。

PA-BF-04 野菜および果実

PA-BJ-03 バナナ(生食用)

PA-BW-02 きのこと類

PA-BY-01 生乳(中間財)

PA-CF-01 豚肉

PA-CO-01 魚介類(養殖生産物を除く)

PA-CP-01 鶏肉

PA-CN-01 食用鳥卵

このガイドは「生鮮食品」分野における要求事項を規定するものではない。実際のCFP-PCR策定時には対象製品に固有の要求事項が必要となる可能性があるため、「カーボンフットプリント製品種別基準に関する要求事項に関する要求事項」への適合を確認の上、適宜、内容の変更や具体化ができるものとする。

新たにCFP-PCRを策定する場合は、このガイドをテンプレートとして用い、MS-Wordの「変更履歴」を残したままでCFP-PCR原案を提出すること。

なお、下表中の斜体部分は要求事項ではなく、要求事項の説明である。

この文書は、6月12日時点での暫定案であり、今後、参加事業者の皆様や有識者の方々のご意見を受けて見直し、7月2日に発行を予定しています。  
つきましては、もしご意見や分かりにくい点などございましたら事務局までお寄せ下さい。プレーヤーである参加事業者の皆様が有効に活用できるより良いルールとなるよう、本文書の改善にご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

問合せ先：CFPプログラム事務局 [cfp@jemai.or.jp](mailto:cfp@jemai.or.jp)

本文書は、社団法人産業環境管理協会が運営管理する「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム」(CFPプログラム)において、「生鮮食品」を対象とした CFP の算定・宣言のルールについて定める。

CFP の算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「カーボンフットプリントの算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、CFP の算定・宣言を行う。

No.	項目	内容
1	適用範囲	この CFP-PCR は、カーボンフットプリント制度において「生鮮食品」を対象とする CFP 算定および CFP 表示に関する規則、要求事項および指示事項である。 なお、対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	JAS 法に基づく品質表示基準で分類される生鮮食品を対象とする。
2-2	機能	次のうちいずれかの機能を与えるものを対象とする。 1. 「食材」として家庭に提供され消費されるもの 2. 「原材料」として事業者等に提供され加工されるもの
2-3	算定単位 (機能単位)	附属書 D を参照し、機能単位を規定する。 次の機能単位で算定する。 1. 「食材」として家庭に提供され消費されるもの 製品(中身)重量 100g 2. 「原材料」として事業者等に提供され加工されるもの 製品(中身)重量 1kg
2-4	対象とする構成要素	次の要素を含むものとする。 ・本体(中身および容器包装)、付属品 容器包装は、提供先の手元にわたるものとし、個装、内装、外装を問わない。 付属品は、提供先の手元にわたるものとし、常時、添付または同梱されるものとする。 ・各ライフサイクル段階で使用される輸送用資材、および副資材
3	引用規格および引用 CFP-PCR	次の CFP-PCR を引用する。 ・PA-BB 紙製容器包装(中間財) ・PA-BC プラスチック製容器包装 ・PA-BD 金属製容器包装(中間財) ・PA-BE ガラス製容器(中間財) 以上の容器包装関連 CFP-PCR4 件をまとめて、以後「容器包装 CFP-PCR」と記述する。
4	用語および定義	CFP-PCR 内で使用される、一般に馴染みのない用語や、特定の定義を与える必要のある用語について CFP-PCR ごとに規定する。
5	製品システム(データの収集範囲)	
5-1	製品システム(データの収集範囲)	次のライフサイクル段階を対象とする。 1. 「食材」として家庭に提供され消費されるもの ・原材料調達段階 ・生産段階 ・流通段階 ・使用・維持管理段階 ・廃棄・リサイクル段階  ただし、原材料調達段階と生産段階でデータを個別に収集することが困難なプロセスは、いずれかの段階に統合してもよい。

		<p>2. 「原材料」として事業者等に提供され加工されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料調達段階</li> <li>・生産段階</li> <li>・流通段階</li> </ul> <p>なお、使用・維持管理、廃棄・リサイクルの状況把握が可能な場合は、それらの段階を対象に含めてもよい。</p> <p>1. と同様にライフサイクルを考慮した場合はCFPとなる。一部の段階を対象外とした場合は、部分的CFPとなる。</p>
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	<p>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷</li> <li>・生産工場などの建設に係る負荷</li> <li>・複数年使用する資材</li> <li>・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材</li> <li>・副資材のうち、マスク、軍手等の汎用</li> <li>・事務部門や研究部門などの間接部門</li> <li>・妥当なシナリオのモデル化ができない場合の流通、および使用・維持管理、および廃棄・リサイクル段階</li> <li>・土地利用変化</li> <li>・動物用医薬品、飼料添加物(豚肉の場合)</li> <li>・ワクチン類、動物用医薬品(食用鳥卵の場合)</li> </ul> <p>【カットオフ基準の特例】</p> <p>「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に適合する範囲内において、カットオフ基準を独自に規定する場合は、CFP-PCR ごとに明記する。</p>
5-3	ライフサイクルフロー図	<p>附属書 A(規定)に一般的なライフサイクルフロー図を示す。CFP の算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。</p>
6	全段階に共通して適用する CFP 算定方法	
6-1	一次データの収集範囲	<p>一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。</p>
6-2	一次データの品質	<p>【時間に関する範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集データは直近 1 期、または 1 年間の実績平均値とする。ただし、直近 1 期、または 1 年の実績値が収集できない場合や生産量が大きく落ち込んだ場合等は、他の収集期間または複数年の平均値を用いてもよいが、その妥当性は検証の対象とする。</li> <li>・果実の場合の樹木や鶏卵の場合の鶏などのように、定常的な生産が始まるまでに一定の育成期間を必要とする場合は、育成期間の負荷がその樹木や鶏などのライフサイクルにおける全生産物に適切に配分されるよう配慮しなければならない</li> </ul>
6-3	一次データの収集方法	<p>特に規定しない。</p> <p>「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に適合する範囲内において、一次データの収集方法を独自に規定する場合は、CFP-PCR ごとに明記する。</p>
6-4	二次データの品質	<p>特に規定しない。</p> <p>「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に適合する範囲内において、二次データの品質を独自に規定する場合は、CFP-PCR ごとに明記する。</p>
6-5	二次データの収集方法	<p>特に規定しない。</p>

		「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に適合する範囲内において、二次データの収集方法を独自に規定する場合は、CFP-PCR ごとに明記する。																		
6-6	配分	<p><b>【配分基準に関する規定】</b> 特に規定しない。 「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に適合する範囲内において、配分方法を独自に規定する場合は、CFP-PCR ごとに明記する。</p> <p><b>【配分の回避に関する規定】</b> 特に規定しない。 配分を必要とする重要なプロセスについて、配分を回避する方法を必要に応じて規定する。</p> <p><b>【配分の対象に関する規定】</b> ・生乳の生産プロセスにおける生産物のうち、子牛、孕み牛、廃用牛は共製品とするが、堆肥は廃棄物等として配分の対象としない(生乳の場合) ・鶏卵の生産プロセスから食肉用などとして出荷される「廃鶏」は、廃棄物等として配分の対象としない(食用鳥卵の場合)</p>																		
6-7	シナリオ	<p><b>【輸送(国内)に関するデータ収集】</b> 輸送量に関して一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書 B(規定)のシナリオを使用しなければならない。</p> <p><b>【廃棄物等の取扱い】</b> 処理方法について一次データの収集が困難な場合、および本 CFP-PCR でシナリオを設定していない場合はすべて焼却処理とし、また金属のように焼却できないものは埋立処理として算定する。なお、容器包装 CFP-PCR の対象となるものについては、容器包装 CFP-PCR の廃棄物処理のシナリオを適用する。</p>																		
6-8	その他	販売単位が特定できる場合であって、販売単位あたりの重量(内容量)が特定できない場合は、販売単位あたりの重量として標準重量を用いる。																		
7	原材料調達段階に適用する項目																			
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>①「種苗」、「飼育前の生体」等の製造および輸送に係るプロセス</p> <p>②「肥料」、「農薬」の製造および輸送に係るプロセス</p> <p>③「飼料」、「配合飼料」、「飼料作物」の製造および輸送に係るプロセス</p> <p>④「容器包装」、「付属品」の製造および輸送に係るプロセス</p>																		
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">活動量</th> <th style="width: 15%;">一次/二次の区分</th> <th style="width: 25%;">原単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">①「種苗」、「飼育前の生体」等の製造および輸送に係るプロセス</td> </tr> <tr> <td>「種苗」 「飼育前の生体」 製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「種苗」 「飼育前の生体」 生産原単位</td> </tr> <tr> <td>「種苗」 「飼育前の生体」 製品生産サイトへの輸送量</td> <td>※ 表外に記載</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">②「肥料」、「農薬」の製造および輸送に係るプロセス</td> </tr> <tr> <td>「肥料」 「農薬」 製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「肥料」 「農薬」 製造原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量	一次/二次の区分	原単位	①「種苗」、「飼育前の生体」等の製造および輸送に係るプロセス			「種苗」 「飼育前の生体」 製品生産サイトへの投入量	一次	「種苗」 「飼育前の生体」 生産原単位	「種苗」 「飼育前の生体」 製品生産サイトへの輸送量	※ 表外に記載	「各輸送手段」 輸送原単位	②「肥料」、「農薬」の製造および輸送に係るプロセス			「肥料」 「農薬」 製品生産サイトへの投入量	一次	「肥料」 「農薬」 製造原単位
活動量	一次/二次の区分	原単位																		
①「種苗」、「飼育前の生体」等の製造および輸送に係るプロセス																				
「種苗」 「飼育前の生体」 製品生産サイトへの投入量	一次	「種苗」 「飼育前の生体」 生産原単位																		
「種苗」 「飼育前の生体」 製品生産サイトへの輸送量	※ 表外に記載	「各輸送手段」 輸送原単位																		
②「肥料」、「農薬」の製造および輸送に係るプロセス																				
「肥料」 「農薬」 製品生産サイトへの投入量	一次	「肥料」 「農薬」 製造原単位																		

		<table border="1"> <tr> <td>「肥料」 「農薬」 製品生産サイトへの輸送量</td> <td>※</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">③「飼料」、「配合飼料」、「飼料作物」の製造および輸送に係るプロセス</td> </tr> <tr> <td>「飼料」 「配合飼料」 「飼料作物」 製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「飼料」 「配合飼料」 「飼料作物」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「飼料」 「配合飼料」 「飼料作物」 製品生産サイトへの輸送量</td> <td>※</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">④「容器包装」、「付属品」の製造および輸送に係るプロセス</td> </tr> <tr> <td>「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「容器包装」 「付属品」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの輸送量</td> <td>※</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </table> <p>※次の項目を一次データとして収集する。なお、燃料法または燃費法により算定する際は、「輸送量」を「燃料使用量」と読み替える。</p> <p>[燃料法の場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送手段ごとの「燃料使用量」</li> </ul> <p>[燃費法の場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送手段ごとの「燃費」</li> <li>・輸送手段ごとの「輸送距離」</li> </ul> <p>[トンキロ法の場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送手段ごとの「輸送重量」</li> </ul>	「肥料」 「農薬」 製品生産サイトへの輸送量	※	「各輸送手段」 輸送原単位	③「飼料」、「配合飼料」、「飼料作物」の製造および輸送に係るプロセス			「飼料」 「配合飼料」 「飼料作物」 製品生産サイトへの投入量	一次	「飼料」 「配合飼料」 「飼料作物」 製造原単位	「飼料」 「配合飼料」 「飼料作物」 製品生産サイトへの輸送量	※	「各輸送手段」 輸送原単位	④「容器包装」、「付属品」の製造および輸送に係るプロセス			「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの投入量	一次	「容器包装」 「付属品」 製造原単位	「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの輸送量	※	「各輸送手段」 輸送原単位
「肥料」 「農薬」 製品生産サイトへの輸送量	※	「各輸送手段」 輸送原単位																					
③「飼料」、「配合飼料」、「飼料作物」の製造および輸送に係るプロセス																							
「飼料」 「配合飼料」 「飼料作物」 製品生産サイトへの投入量	一次	「飼料」 「配合飼料」 「飼料作物」 製造原単位																					
「飼料」 「配合飼料」 「飼料作物」 製品生産サイトへの輸送量	※	「各輸送手段」 輸送原単位																					
④「容器包装」、「付属品」の製造および輸送に係るプロセス																							
「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの投入量	一次	「容器包装」 「付属品」 製造原単位																					
「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの輸送量	※	「各輸送手段」 輸送原単位																					
7-3	一次データの収集方法 および収集条件	<b>【容器包装および付属品の投入量】</b> 販売形態が多岐にわたる場合には、販売単位に関わらず算定製品に係る容器包装および付属品の種類ごとの投入量の平均値を使用してもよい。																					
7-4	シナリオ	特に規定しない。																					
7-5	その他	特に規定しない。																					
8	生産段階に適用する項目																						
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①本体の中身の生産(栽培、飼育、漁獲、加工等)プロセス ②サイト間輸送、保管、出荷準備プロセス																					
8-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量</th> <th>一次/二次の区分</th> <th>原単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">①本体の中身の生産(栽培、飼育、漁獲、加工等)プロセス</td> </tr> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(生産用資材、薬品等)」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「副資材(生産用資材、薬品等)」</td> </tr> </tbody> </table>	活動量	一次/二次の区分	原単位	①本体の中身の生産(栽培、飼育、漁獲、加工等)プロセス			「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給原単位	「副資材(生産用資材、薬品等)」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「副資材(生産用資材、薬品等)」									
活動量	一次/二次の区分	原単位																					
①本体の中身の生産(栽培、飼育、漁獲、加工等)プロセス																							
「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給原単位																					
「副資材(生産用資材、薬品等)」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「副資材(生産用資材、薬品等)」																					

			製造原単位
「副資材(生産用資材、薬品等)」 製品生産サイトへの輸送量	※		「各輸送手段」 輸送原単位
「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ		「各処理方法」 処理原単位
「廃棄物等」 各処理施設への輸送量	※		「各輸送手段」 輸送原単位
「廃棄物等」のうち化石資源由来成分 焼却処理の量	一次 または シナリオ		「各化石資源由来成分」 燃焼原単位
「廃棄物等」のうち有機物資源 埋立処理の量	一次 または シナリオ		「各有機物資源」 嫌気性分解原単位
「水田土壌」 栽培面積	一次		「水田土壌」 メタン排出原単位
「N(窒素)」 窒素肥料含有の使用量	一次		「肥料施肥による一酸化 二窒素(N <sub>2</sub> O)」 発生原単位
「メタン(CH <sub>4</sub> )」 家畜の生体による発生量	シナリオ		「メタン(CH <sub>4</sub> )」 GWP
「メタン(CH <sub>4</sub> )」 「一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)」 家畜排せつ物の管理による発生 量	シナリオ		「メタン(CH <sub>4</sub> )」 「一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)」 GWP
②サイト間輸送、保管、出荷準備プロセス			
「水」 「燃料」 「電力」 サイト間輸送、保管、出荷準備プ ロセスへの投入量	一次		「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給原単位
「副資材(輸送、保管、出荷準備 用資材)」 サイト間輸送、保管、出荷準備プ ロセスへの投入量	一次		「副資材(輸送、保管、出 荷準備用資材)」 製造原単位
「副資材(輸送、保管、出荷準備 用資材)」 製品生産サイトへの輸送量	※		「各輸送手段」 輸送原単位
「輸送物」 各サイト間の輸送量	※		「輸送手段」 輸送原単位
「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ		「各処理方法」 処理原単位
「廃棄物等」 各処理施設への輸送量	※		「各輸送手段」 輸送原単位
「廃棄物等」のうち化石資源由来成分 焼却処理の量	一次 または シナリオ		「各化石資源由来成分」 燃焼原単位
「廃棄物等」のうち有機物資源	一次		「各有機物資源」

		埋立処理の量 または シナリオ	嫌気性分解原単位																					
		<p>※ 輸送量については、7-2 に順ずる。</p> <p>【配分のために収集する一次データ収集項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「本体の中身」の生産量</li> <li>・「共製品」の生産量</li> </ul>																						
8-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。																						
8-4	シナリオ	<p>【家畜に起因する GHG 排出量】</p> <p>次の家畜に起因する GHG 排出量については、「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」にて記載されている考え方ならびに方法に基づき算定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜の生体による「メタン(CH<sub>4</sub>)」の発生量</li> <li>・家畜排せつ物の管理による「メタン(CH<sub>4</sub>)」、「一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)」の発生量</li> </ul> <p>なお、当該報告書に記載がない製品の場合は算定の対象外とする。</p>																						
8-5	その他	特に規定しない。																						
9	流通段階に適用する項目																							
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>1. 「食材」として家庭に提供され消費されるもの 製品生産サイトから店舗(宅配の場合は家庭)までを対象とする。</p> <p>2. 「原材料」として事業者等に提供され加工されるもの 算定事業者の関与する範囲を対象とする。</p> <p>①「出荷品」の輸送、保管プロセス 保管プロセスは、冷凍、冷蔵、チルドの場合のみ対象とする。</p> <p>②販売準備(出荷後の加工、梱包を含む)プロセス</p> <p>③販売プロセス 販売プロセスは、冷凍、冷蔵、チルドの場合のみ対象とする。</p>																						
9-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">活動量</th> <th style="width: 20%;">一次/二次 の区分</th> <th style="width: 20%;">原単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">①「出荷品」の輸送、保管プロセス</td> </tr> <tr> <td>「出荷品」 輸送量</td> <td>一次</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量</td> <td>二次 または シナリオ</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量</td> <td>二次 または シナリオ</td> <td>「副資材(輸送用資材)」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量</td> <td>※</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等」</td> <td>シナリオ</td> <td>「各処理方法」</td> </tr> </tbody> </table>		活動量	一次/二次 の区分	原単位	①「出荷品」の輸送、保管プロセス			「出荷品」 輸送量	一次	「輸送手段」 輸送原単位	「水」 「燃料」 「電力」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給原単位	「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材(輸送用資材)」 製造原単位	「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量	※	「輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等」	シナリオ	「各処理方法」
活動量	一次/二次 の区分	原単位																						
①「出荷品」の輸送、保管プロセス																								
「出荷品」 輸送量	一次	「輸送手段」 輸送原単位																						
「水」 「燃料」 「電力」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給原単位																						
「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材(輸送用資材)」 製造原単位																						
「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量	※	「輸送手段」 輸送原単位																						
「廃棄物等」	シナリオ	「各処理方法」																						

		「廃水」 処理方法ごとの排出量		処理原単位
		「廃棄物等」 各処理施設への輸送量	※	「各輸送手段」 輸送原単位
		「廃棄物等の中の化石資源由来成分」 焼却処理の量	シナリオ	「各化石資源由来成分」 燃焼原単位
		「廃棄物等の中の有機物資源」 埋立処理の量	シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位
		②販売準備プロセス		
		「水」 「燃料」 「電力」 販売準備プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給原単位
		「副資材(販売準備用資材)」 販売準備プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材(販売準備用資材)」 製造原単位
		「副資材(販売準備用資材)」 販売準備サイトへの輸送量	※	「輸送手段」 輸送原単位
		「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
		「廃棄物等」 各処理施設への輸送量	※	「各輸送手段」 原単位
		「廃棄物等の中の化石資源由来成分」 焼却処理の量	シナリオ	「各化石資源由来成分」 燃焼原単位
		「廃棄物等の中の有機物資源」 埋立処理の量	シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位
		③販売プロセス		
		「製品」 販売手段(店舗常温、店舗冷蔵、宅配)ごとの販売量	二次 または シナリオ	「各販売手段」 販売原単位
		「水」 「燃料」 「電力」 販売準備プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給原単位
		※ 輸送量については、7-2 に順ずる。		
9-3	一次データの収集方法 および収集条件	【販売準備プロセスおよび販売プロセスの一次データ】 販売単位が多岐にわたる場合には、販売単位に関わらず対象製品全体の平均値を採用してもよい。		
9-4	シナリオ	【販売手段ごとの販売量に関する規定】 販売手段ごとの販売量について事業者が妥当なシナリオを設定することとする。  【廃棄物等の処理方法に関する規定】 特に規定しない。		
9-5	その他	特に規定しない。		



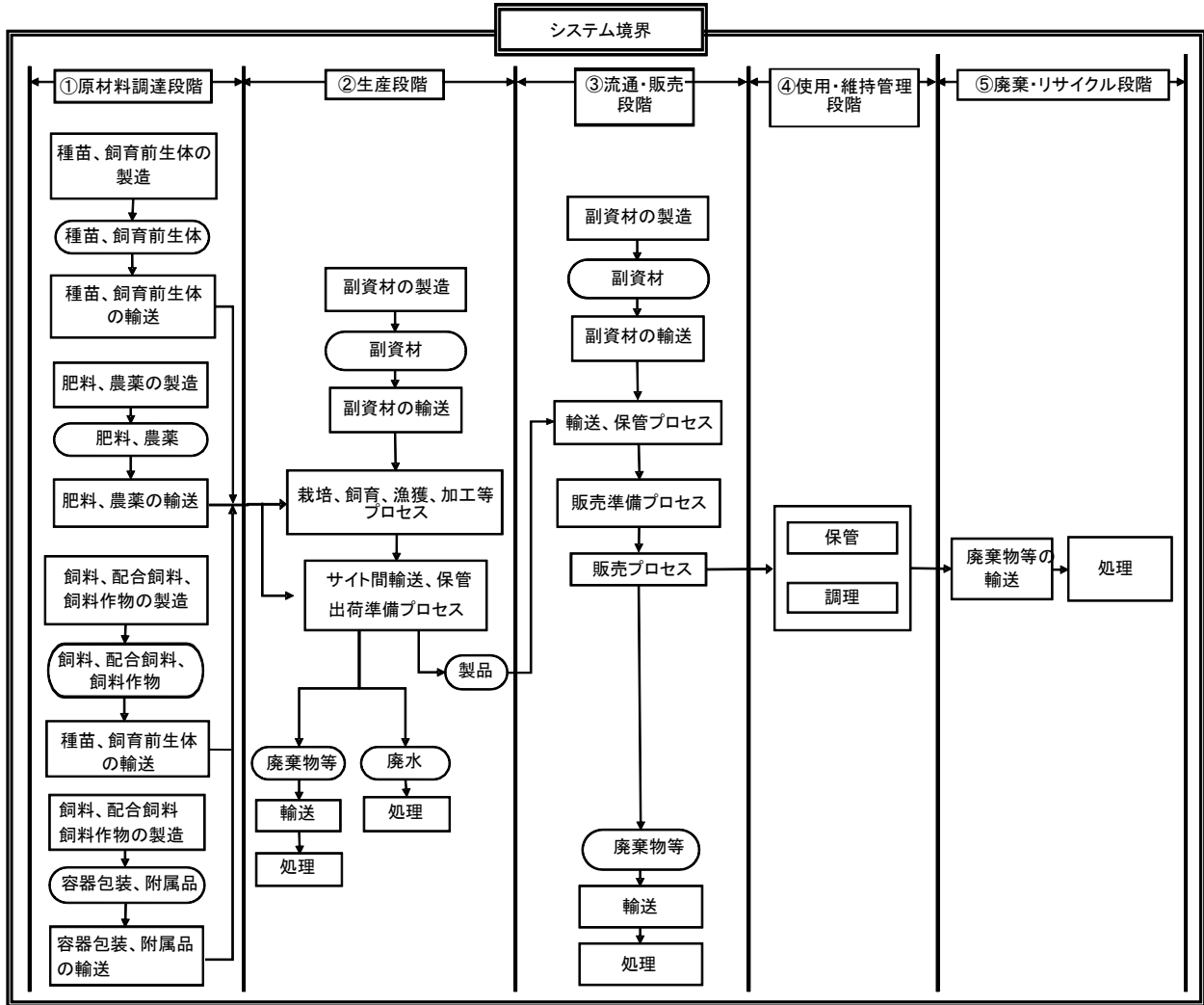
10	使用・維持管理段階に適用する項目																			
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>①家庭における保管プロセス 家庭に提供される製品において、冷蔵、冷凍、チルドの保管が必要な場合のみ対象とする。</p> <p>②家庭における調理プロセス 家庭に提供される製品において、加熱調理が必要な場合のみ対象とする。</p>																		
10-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">活動量</th> <th style="width: 15%;">一次/二次の区分</th> <th style="width: 35%;">原単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">①家庭における保管プロセス</td> </tr> <tr> <td>「電力」 家庭保管プロセスへの投入量</td> <td>シナリオ</td> <td>「電力」 製造と供給原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">②家庭における調理プロセス</td> </tr> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 家庭調理プロセスへの投入量</td> <td>シナリオ</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃水」 排出量</td> <td>シナリオ</td> <td>「下水道」 処理原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【シナリオを適用するための一次データ収集項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「製品」保管重量</li> <li>・「製品」調理重量</li> </ul>	活動量	一次/二次の区分	原単位	①家庭における保管プロセス			「電力」 家庭保管プロセスへの投入量	シナリオ	「電力」 製造と供給原単位	②家庭における調理プロセス			「水」 「燃料」 「電力」 家庭調理プロセスへの投入量	シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給原単位	「廃水」 排出量	シナリオ	「下水道」 処理原単位
活動量	一次/二次の区分	原単位																		
①家庭における保管プロセス																				
「電力」 家庭保管プロセスへの投入量	シナリオ	「電力」 製造と供給原単位																		
②家庭における調理プロセス																				
「水」 「燃料」 「電力」 家庭調理プロセスへの投入量	シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給原単位																		
「廃水」 排出量	シナリオ	「下水道」 処理原単位																		
10-3	一次データの収集方法および収集条件	<p>①家庭における保管プロセス 「製品」の使用量は、算定単位の重量とする。</p> <p>②家庭における調理プロセス &lt;投入量&gt; 「製品」の使用量は、算定単位の重量とする。</p>																		
10-4	シナリオ	<p>①家庭における保管プロセス 「電力」の投入量は、以下の式で求める。</p> <p style="text-align: center;">電力投入量 = (算定単位重量[kg] / 販売単位重量[kg]) × 0.93 kWh × 製品容積(L) × 賞味期間(年)</p> <p>シナリオの考え方を附属書 C(参考)に示す。</p> <p>製品容積は、製品の縦、横、高さ(いずれも最大値)を乗算して求める。</p> <p>「製品」の冷蔵、冷凍、チルドの保管が必要な期間は、賞味期間のすべてとするが、実際の保管期間が賞味期間と大きく異なる場合は、別途設定してもよい。</p> <p>②家庭における調理プロセス 「水」、「燃料」、「電力」の投入量は、製品に記載された調理方法を基に、次の式に従って算定する。</p> <p>・ガスコンロの場合 燃料投入量[m<sup>3</sup>] = (算定単位重量[kg] / 調理物全体重量[kg]) × 0.332[m<sup>3</sup>/h] ×</p>																		

		<p>加熱時間[h]</p> <p>・電子レンジの場合 電力投入量[kWh] = (算定単位重量[kg] / 調理物全体重量[kg]) × 1.43[kW/h] × 加熱時間[h]</p> <p>シナリオの考え方を附属書 C(参考)に示す。</p> <p>製品に調理方法が記載されていない場合は、附属書 C(参考)の C4. 汎用的調理シナリオを用いて算定する。 <b>CFP-PCR ごとに妥当なシナリオを作成してもよい。</b></p>																																	
10-5	その他	特に規定しない。																																	
11	廃棄・リサイクル段階に適用する項目																																		
11-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>①「廃容器包装」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <p>②「食品残渣」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <p>いずれも家庭に提供される製品において対象とする。</p>																																	
11-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">活動量</th> <th style="width: 20%;">一次/二次の区分</th> <th style="width: 20%;">原単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">①「廃容器包装」の廃棄・リサイクルプロセス</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装」 処理方法ごとの排出量</td> <td>シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装」 各処理施設への輸送量</td> <td>※</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装のうち石油由来資源」 焼却処理の量</td> <td>シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成分 焼却」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等のうち有機物資源」 埋立処理の量</td> <td>シナリオ</td> <td>「各有機物資源」 嫌気性分解原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">②「食品廃棄物(食品残渣)」の廃棄・リサイクルプロセス</td> </tr> <tr> <td>「食品廃棄物(食品残渣)」 排出量</td> <td>シナリオ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>「食品廃棄物(食品残渣)」 処理方法ごとの排出量</td> <td>シナリオ</td> <td>「各処理方法」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等のうち有機物資源」 埋立処理の量</td> <td>シナリオ</td> <td>「各有機物資源」 嫌気性分解原単位</td> </tr> <tr> <td>「食品廃棄物(食品残渣)」 各処理施設への輸送量</td> <td>※</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 輸送量については、7-2 に順ずる。</p>	活動量	一次/二次の区分	原単位	①「廃容器包装」の廃棄・リサイクルプロセス			「廃容器包装」 処理方法ごとの排出量	シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「廃容器包装」 各処理施設への輸送量	※	「各輸送手段」 原単位	「廃容器包装のうち石油由来資源」 焼却処理の量	シナリオ	「各化石資源由来成分 焼却」 原単位	「廃棄物等のうち有機物資源」 埋立処理の量	シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位	②「食品廃棄物(食品残渣)」の廃棄・リサイクルプロセス			「食品廃棄物(食品残渣)」 排出量	シナリオ	—	「食品廃棄物(食品残渣)」 処理方法ごとの排出量	シナリオ	「各処理方法」 原単位	「廃棄物等のうち有機物資源」 埋立処理の量	シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位	「食品廃棄物(食品残渣)」 各処理施設への輸送量	※	「各輸送手段」 原単位
活動量	一次/二次の区分	原単位																																	
①「廃容器包装」の廃棄・リサイクルプロセス																																			
「廃容器包装」 処理方法ごとの排出量	シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																																	
「廃容器包装」 各処理施設への輸送量	※	「各輸送手段」 原単位																																	
「廃容器包装のうち石油由来資源」 焼却処理の量	シナリオ	「各化石資源由来成分 焼却」 原単位																																	
「廃棄物等のうち有機物資源」 埋立処理の量	シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位																																	
②「食品廃棄物(食品残渣)」の廃棄・リサイクルプロセス																																			
「食品廃棄物(食品残渣)」 排出量	シナリオ	—																																	
「食品廃棄物(食品残渣)」 処理方法ごとの排出量	シナリオ	「各処理方法」 原単位																																	
「廃棄物等のうち有機物資源」 埋立処理の量	シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位																																	
「食品廃棄物(食品残渣)」 各処理施設への輸送量	※	「各輸送手段」 原単位																																	
11-3	一次データの収集方法および収集条件	<p>①「容器包装」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <p>「容器包装」の排出量は、算定単位あたりの容器包装の投入量とする。</p>																																	
11-4	シナリオ	<p><b>【食品残渣の排出量に関する規定】</b></p> <p>「食品残渣」の排出量は、非可食部の重量とする。</p> <p>非可食部の割合については、文部科学省「日本食品標準成分表」の最新版に示される「生」の状態の廃棄率を用いて算定する。該当する商品がない場合には、農水省 HP 食料需給表の最新版を用いる。</p>																																	

		<p><b>【廃棄物等の処理方法に関する規定】</b>  廃棄物等の処理方法割合については、次のシナリオを使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「廃容器包装」の廃棄処理シナリオは、「容器包装 CFP-PCR」のシナリオ</li> <li>・「食品残渣」の廃棄処理シナリオは、環境省「一般廃棄物の排出および処理状況等について」における一般廃棄物の処理状況</li> </ul> <p>(平成 18 年度実績の場合：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却処理:92%</li> <li>・直接埋立処理:3%</li> <li>・リサイクル処理:5%</li> </ul>
11-5	その他	特に規定しない。
12	CFP 宣言方法	
12-1	追加情報	<p><b>【必須表示内容の規定】</b>  次の項目は表示をしなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 数値表示をする場合の数値の表示単位</li> </ul> <p>例:100gあたり、1 袋あたり、1 食あたり</p> <p><b>【推奨表示内容の規定】</b>  次の項目は表示をすることが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用・維持管理段階について GHG 排出量を計上した場合には、使用・維持管理による GHG 排出量が含まれている旨を、あるいは使用・維持管理段階について GHG 排出量を計上しなかった場合には、使用・維持管理による GHG 排出量が含まれていない旨を記載することが望ましい</li> <li>・ 販売準備プロセスや容器包装の投入プロセスについて平均値を使用した場合には、「加工(カット等)方法」、「容器包装の種類」等について平均値を使用した旨を記載することが望ましい</li> </ul>
12-2	登録情報	<p><b>【必須表示内容の規定】</b>  次の項目は表示をしなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用・維持管理段階の算定方法(シナリオ)</li> </ul> <p><b>【推奨表示内容の規定】</b>  次の項目は表示をすることが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 追加情報の推奨表示内容</li> <li>・ 使用・維持管理段階の負荷算定に用いたデータの数値と収集方法</li> </ul>
12-3	その他	標準重量を用いて算定した場合において、販売単位あたりの CFP を示す場合は、標準重量を用いて換算する。

附属書 A : ライフサイクルフロー図 (規定)

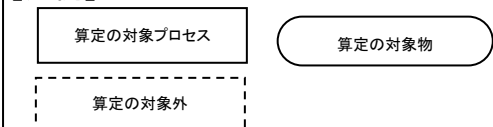
A1. 「食材」として提供され家庭で消費されるもの



※全てのエネルギーおよび水の供給と使用に係るプロセスはフロー図から省略

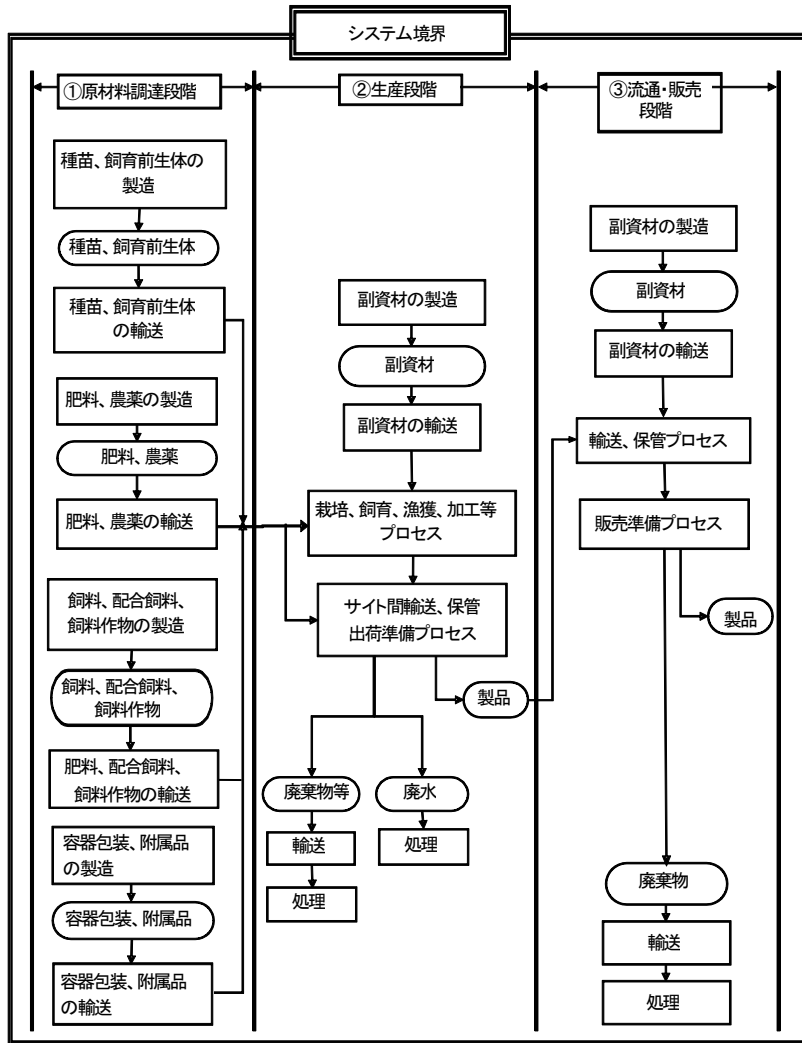
※このフロー図は生鮮食品のライフサイクルの概要を示した。特定の製品の CFP 算定にあたっては、不要なプロセスを省略する等、実際に利用しているプロセスに沿って算定すること

【凡例】



附属書 A : ライフサイクルフロー図 (規定)

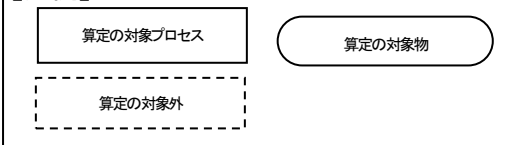
A2.「原材料」として事業者提供されるもの



※全てのエネルギーおよび水の供給と使用に係るプロセスはフロー図から省略

※このフロー図は生鮮食品のライフサイクルの概要を示した。特定の製品の CFP 算定にあたっては、不要なプロセスを省略する等、実際に利用しているプロセスに沿って算定すること

【凡例】



## 附属書B：輸送シナリオ（規定）

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

### B1. 輸送距離

- ・ 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合：50 km
- ・ 県内に閉じることが確実な輸送の場合：100 km
- ・ 県間輸送の可能性のある輸送の場合：500 km
- ・ 特定地域に限定されない場合（国内）：1,000 km
- ・ 港→港：港間の航行距離

### B2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ	
原材料調達段階、 原材料調達輸送	輸送が陸運のみの場合	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	輸送に海運が伴う場合 (輸入先国内輸送、生産サイト⇒港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	輸送に海運が伴う場合 (国際間輸送、港⇒港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
	輸送に海運が伴う場合 (国内輸送、港⇒納入先)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
生産段階 サイト間輸送 副資材調達輸送 廃棄物輸送	サイト間輸送	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 50%
	副資材調達輸送	原材料調達段階と同じ
	廃棄物輸送	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 50%
流通段階 製品輸送シナリオ 廃棄物輸送シナリオ	生産地が海外の場合 (生産サイト→生産国の港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 50%
	生産地が海外の場合 (生産国の港→国内の港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
	生産地が海外の場合 (国内の港→店舗)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 50%
	生産地が国内の場合 (生産サイト→販売準備プロセス)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 50%
	生産地が国内の場合 (販売準備プロセス→店舗)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 50%
	店舗→処理施設	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 50%
廃棄・リサイクル段階	ごみ集積所→処理施設	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 50%

附属書 C : 使用・維持管理段階のシナリオの考え方 (参考)

C1. 保管シナリオ

家庭用冷蔵庫の年間消費電力量を定格内容積の平均値で除算し、負荷量を定格内容積の 70%として算出し、得られた値 (0.93 kWh/年) を製品容積 1 リットル あたりの年間消費電力量とする。

冷蔵保管に使用する冷蔵庫としては、次の条件のものを選択した。

- ・冷却方式            間冷式
- ・定格内容積        401 ~450 リットル(平均 423 リットル)
- ・年間消費電力量    275 kWh/年 (平均値)

出典:「省エネ性能カタログ 20011 年冬」(資源エネルギー庁)

C2. ガスコンロの燃料投入量

燃料は都市ガス 13A (熱量 45.6 MJ/N m<sup>3</sup>) を使用するとする。

製品に係る燃料投入量 = (製品重量[kg] / 調理全体重量[kg]) × 燃料投入量[m<sup>3</sup>/時間] × 加熱時間[時間]

燃料投入量 = ガスコンロのガス供給能力 / 都市ガス 13A の熱量、で算出する。

ガスコンロのガス供給能力は一般家庭用で市販されているガスコンロの最大値である 4.2 kW とする。

C3. 電子レンジの電力投入量

普及率の高い電子レンジ機種(NE-M264)の消費電力から、電子レンジの 1 時間あたりの消費電力を 1.43kWh とする。

C4. 汎用的調理シナリオ

<シナリオ>

エネルギー使用量(電力投入量、都市ガス投入量および LPG 投入量)については、一世帯当たりの電気、ガスの投入量のうち調理(厨房)向けを一世帯当たりの加熱調理する食料品の購入重量(可食部分)で除して商品1kgあたりの入出力量とする。

入出力項目	入出力量(※1)		算定根拠
電力投入量	0.379	kWh/kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一世帯当たりの年間の商品使用にかかる消費電力 (世帯当たり)年間の商品使用にかかる消費電力 = (〃)年間の厨房用消費電力 = 194 千 kcal/世帯・年 (※2)</li> <li>・加熱調理する食料品(可食部分) 1kgあたり 194 千 kcal/世帯・年 ÷ 595.877 kg/世帯・年(※3) = 326 kcal /kg = 0.379 kWh/kg</li> </ul>
都市ガス投入量	2.13	MJ/kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一世帯当たりの年間の商品使用にかかる都市ガス消費量 = (世帯当たり年間)年間の厨房用都市ガス消費量 = 303 千 kcal/世帯・年 (※2)</li> <li>・加熱調理する食料品(可食部分) 1kgあたり 303 千 kcal/世帯・年 ÷ 595.877 kg/世帯・年(※3) = 508 kcal /kg = 2.13MJ/kg</li> </ul>
LPG 投入量	2.32	MJ/kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一世帯当たりの年間の商品使用にかかる LPG 消費量 = (世帯当たり年間)年間の厨房用 LPG 消費量 = 331 千 kcal/世帯・年 (※2)</li> <li>・加熱調理する食料品(可食部分) 1kgあたり</li> </ul>

			331 千 kcal/世帯・年÷595.877 kg/世帯・年(※3) =555 kcal/kg =2.32MJ/kg
--	--	--	---

※1 可食部分1kgあたり。調味料は投入量全てを可食部分としている。

※2 世帯当たり厨房用年間消費エネルギー：電力 194 千 kcal/世帯、都市ガス 303 千 kcal/世帯、LPG331 千 kcal/世帯、石炭等 2 千 kcal/世帯

出典：省エネセンター「エネルギー経済統計要覧 2009」、「II. 最終需要部門別エネルギー需要 2. 家庭部門 (5) 家庭部門世帯当たり用途別エネルギー源別エネルギー消費量」(2007 年度分)

※3 食料品目中要加熱品目の可食部分購入重量: 595.877 kg/世帯・年

出典：2007 年総務省家計調査(2007 年分、2 人以上の世帯)、ただし、食料品目中要加熱品目の可食部分購入重量は、データが把握できるのが 429.011kg/世帯・年であり、データの不明な品目について金額の比で補正した(要加熱食品の購入金額(全体) :390,630 円/世帯・年、うち重量判明分 281,240 円/世帯・年)出典：2008 年総務省家計調査(2007 年分、2 人以上の世帯)、ただし、食料品目中要加熱品目の可食部分購入重量は、データが把握できるのが 421.695kg/世帯・年であり、データの不明な品目について金額の比で補正した(要加熱食品の購入金額(全体) :383,707 円/世帯・年、うち重量判明分 274,317 円/世帯・年)



附属書 D : CFP 算定・宣言の目的別の算定単位、表示単位、算定範囲の考え方（参考）

製品	CFP 算定・宣言の目的	機能	算定単位(機能単位)	表示単位	算定範囲(製品システム)
洗濯洗剤	洗剤の使用時機能を含めた CFP を算定することで、洗剤の機能向上を評価し、消費者等の利害関係者とコミュニケーションする	衣類の洗濯	衣類 300kg の洗濯(1 箱 300g, 5g で 5kg を洗濯できるため)	洗濯 1 回(衣類 5kg)あたり	洗剤の製造、洗濯用水の提供、排水処理、洗濯機の電力など
サツマイモ	消費者へ届くまでに、どこでどのように温室効果ガスが排出されているかを把握し、改善を図ると同時に、経年での改善効果をコミュニケーションする	サツマイモの一般家庭への提供	サツマイモの標準重量 1kg	サツマイモ 1kg	サツマイモの栽培、流通、皮の廃棄など
出版・業務用印刷物	出版物(例えば雑誌)の CFP で引用されることを目的として、ライフサイクル全体ではなく、印刷物の製造までを評価する。	出版・業務用印刷物の提供	印刷物 5,000 部	印刷物 5,000 部	紙の製造、印刷物の製造など
複写機	複写機による温暖化防止への貢献を把握するため、複写機能の改善を把握し、消費者へコミュニケーションする	情報用紙の印刷	情報用紙 30,000 枚の印刷	印刷 1 枚あたり(紙を含まない)	複写機の製造、廃棄など
複写機	印刷物の温室効果ガス排出量を把握し、改善ポイントの把握と、製紙会社を含めた利害関係者とコミュニケーションするためのデータ源とする	印刷物の提供	印刷物 30,000 枚の提供	印刷物 1 枚あたり(紙を含む)	複写機の製造、廃棄、紙の製造、印刷物の廃棄等
ラーメンどんぶり	ラーメンに対して食器の温暖化への寄与が小さいことを消費者に伝え、食べ物の大事さなどをコミュニケーションする	ラーメンの提供	ラーメン 365 杯の提供	ラーメン 1 杯あたり(ラーメン調理を含む)	どんぶりの製造、洗浄、廃棄、ラーメン素材の製造、調理など
ラーメンどんぶり	適切な食器洗浄の重要性を消費者とコミュニケーションする	清潔なラーメンどんぶりの提供	清潔なラーメンどんぶり 365 回の提供	ラーメンどんぶり利用 1 回あたり	どんぶりの製造、洗浄、廃棄
ラーメンどんぶり	ラーメンどんぶりによる温暖化防止への貢献を把握するため、環境配慮型のラーメンどんぶりを検討すると同時に、消費者とコミュニケーションする	ラーメンどんぶり容器の提供	ラーメンどんぶり 1 個の提供	ラーメンどんぶり 1 個あたり	どんぶりの製造、廃棄など